

水俣学通信

第 69 号
2022. 8. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



2009年5月13日 熊本学園大学福祉環境学入門水俣現地研修で竹林公園にて
学生に説明をする原田正純先生 (写真：水俣学研究センター)

目 次

論説：			
「原田正純先生没後10年」	2	「福祉環境学入門水俣現地研修で考えたこと」	6
	淡路剛久		西崎 緑
報告：		紹介：	
「改めて水俣学の内実を問う—水俣在住 客員研究員と意見交換会の開催」	3	冥土のみやげ企画から 「写真集と新作映画のご案内」	7
	中地重晴		旗野秀人
「20世紀から続く大豆畑トラスト運動」	4	報告：	
	沢畑 亨	「部落解放同盟和歌山県連合会女性部会 の水俣研修」	7
「2022年5月、水俣へ、水俣からの旅」	5		田尻雅美
	家中 茂	今後の予定/お知らせ/水俣学研究センター 日録	8

《論説》

原田正純先生没後10年

立教大学名誉教授・日本環境会議代表理事 淡路剛久



私が原田先生に初めてお目にかかったのは、1975年の5月、ローマにおいてでした。都留重人博士(故)代表の公害研究委員会(岩波書店発行・季刊『公害研究』その後『環境と公害』を編集する学際的研究会)が宮本憲一先生を団長とする世界公害調査団を組織し、そこに原田先生も、そしてパリ留学中の私も加わり、ローマで合流することになったからでした。当時、原田先生は、水俣病の悲惨な被害と患者の差別を見、憤りをエネルギーに変えて水俣病の研究、患者診断と救済に尽力されていました。そのような先生を強面ではないかとお待ちする私の推測に反して、柔和でユーモアあふれた話し好きの方でした。

先生は1934年9月14日生まれ。1959年3月、熊本大学医学部を卒業。実地研修(インターン)の後、60年4月、熊本大学医学研究科入学(神経精神医学)、61年夏、初めて水俣入りをされました。それから半世紀以上、研究者として水俣病の研究と患者診断・救済に尽力されました。先生は多くの著作を著されましたが、その中の代表的著作『水俣が映す世界』(大佛次郎賞受賞)において、「水俣病を学ぶと、水俣を映しての己の学問なり、政治なり、社会なり、生きざまなりがみえてくる」と述べられました。先生の50数年に及ぶ、水俣病の研究、水俣病の患者診断と疫学調査、そして救済活動、さらには、水俣から世界へ発信された有機水銀中毒の危険と汚染の実態解明の調査活動等に、水俣病が己の鏡であることを身をもって示されました。

水俣病問題は、患者公式確認から66年を経た今も未だ全面解決に至っていませんが、原田先生が、生前強調されていたことは、水俣病に対する三つの責任ということでした。第一は、水俣病を発生させた責任、第二は、水俣病被害を拡大させた責任、第三は、水俣病被害者救済の責任です。第一の責任は企業の責任、第二の責任は企業と国、県の責任として、法的にはいちおう確立したとやってよいのではないのでしょうか。しかし、第三の被害者救済の責任については、水俣病患者の認定の問題(症状の組み合わせのない感覚障害のみを有する被害者の認定問題)として、国と被害者側との間で紛争がずっと続いています。

原田先生は、水俣病の医学の問題が、行政により

「権威」として委嘱された、(水俣病患者診断等医学的実態に知見の少ない)医学者によって判断がされるようになったこと、また、水俣病医学の問題が被害補償制度による賠償金の支払いの是非という問題に置き換わって判断されるようになったことなどを指摘され、医学上の水俣病と乖離するようになったことを批判されました。

原田先生の没後10年、第三の責任はどうなっているのでしょうか。未だ原田先生にご報告できるような進展はない、否、後退している、とも言わざるを得ないでしょう。近時相次いで出された水俣病被害者互助会(第二世代)訴訟に関する国賠訴訟および義務付け訴訟の判決が、そのことを示しています。

水俣病被害者互助会訴訟の判決は、国賠訴訟については、一審熊本地裁平成26年3月31日判決が一部原告の請求を認めました。判決は、個別原告につき個別事情の判断を加え、3名の原告について、家族歴、居住歴等から曝露・摂取を肯定し、感覚障害を認定、水俣病罹患を肯定しました。これに対して、福岡高裁令和2年3月13日判決は、最高裁平成25年4月16日判決の判示事項を引用しながら、症候の組合せが認められない場合の判断(「総合的判断」)につき、平成26年3月7日環境省保健部長通知で示された厳格な判断の仕方・基準を用いて個別原告につき判断を加え、一審で水俣病罹患を認められた3名につき他疾患の可能性を認定し、全員の水俣病罹患を否定しました。そして、最高裁は本年3月10日、原告らの上告・上告受理申し立てを却下したのです。

本年3月30日、熊本地裁の義務付け否定判決も、曝露、症候、曝露と症候の関連性について、国賠福岡高裁判決と類似の構成をとっていますが、各要件の適用については、平成26年3月7日環境省保健部長通知の内容を厳格かつ要件を細かく分解して適用し、最高裁平成25年4月16日の「総合的判断」から遠ざかっているものと思われます。

原田先生の没後10年にこのような報告をするのは残念です。これが日本社会、日本の司法の鏡であるとは思いたくありません。なお、私たちの努力が求められているということでしょうか。

《報告》

改めて水俣学の内実を問う —水俣在住客員研究員と意見交換会の開催



水俣学現地研究センター長 中地重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)

はじめに

本年4月1日から、中地が水俣学現地研究センター長に就任し、初仕事というわけでもありませんが、6月7日、水俣在住の客員研究員の方にお集まりいただき、今後の水俣学研究センターの目指すべき方向性について意見交換した。当日は6名・水俣学研究センターから4名の参加だったが、内容のある意見交換ができたことを報告します。

意見交換会開催の背景と目的

冒頭、中地が現地研究センター長就任の報告とともに、「原田正純先生が、熊本学園大学に移られ、水俣学を提唱された。水俣学研究センターは、『①学問領域の壁を越えて、学際的に展開する。②専門研究者のみならず、地域住民、被害者とともに、協働して研究、調査する。③被害現地に根ざした研究調査を実施し、現地に学び、結果は現地に返す。④国際的な視点から研究、調査を実施する。』を基本理念とし、活動してきた。研究員として、熊本学園大学の専任教員が17名登録している。一方、共同研究者として、水俣学を実践していくために、協働して調査研究に協力していただいている65名の方々に客員研究員を委嘱している。そのうち、24名が水俣芦北地域に在住している方々である。

毎年、客員研究員の委嘱、更新をしているが、一堂に会して、水俣学の研究内容や、現地研究センターの活動に関して、説明したことはなかった。今回、現地センター長の交代を機に、2005年の水俣学現地研究センター開設以来の活動を振り返り、今後、どのような活動を行っていくのか、水俣での活動の活性化のために意見交換をしたく、意見交換会を企画した。

水俣学通信で活動報告をしたり、公開講座、水俣病事件研究交流集会、国際フォーラムなどを開催し参加を呼びかけているが、呼びかけが一方通行なので、双方向で意見を窺える機会を設けた。」と、趣旨説明を行った。

プラットフォーム、円卓会議を振り返って

報告された内容としては、「水俣学現地研究センターの中心的な取組みとして、水俣・芦北地域戦略プラットフォームが、定期的で開催され、地域の諸課題について、検討する場を提供してきた。2006年5月から隔月的に、廃棄物問題を中心とした課題検討会が開始さ

れた。2008年12月にはゼロ・ウェイスト円卓会議が開催されるようになった。2010年4月から地域戦略検討会として、開催されるようになり、課題検討会の回数が増え方が変わった。この間の研究成果を基に、水俣学ブックレット⑧『失敗の教訓を活かす～持続可能な水俣・芦北地域の再構築』（宮北隆志著）が2010年5月に発行された。

その後、2011年3月に水俣市がみなまた環境まちづくり研究会の報告書を公表した。それを受けて、2012年第8回地域戦略検討会（第23回課題検討会）で、水俣・芦北地域の再構築に向けた取り組みの経過と今後の課題整理を行い、さらに、2012年7月から2013年1月にかけて、5回、円卓会議と市民参加について、円卓会議のテーマごとに総括する検討会が行われた。その後、年1回程度しか開催されず、2017年1月第26回地域戦略検討会（第41回課題検討会）以後、開催されておらず、総括がなされていない。」と経過が説明された。

参加者からは、「この間、水俣市の市長が替わり、市政の基本方針に大きな変化があった。水俣病や環境はおろそかにされている。水俣市の幹部職員は毎年人事異動が行われ、1年ごとに担当替えが行われている。熊本県や環境省からの出向者が多い。腰を据えて仕事に取り組める環境がなくなってきている。今こそ、環境首都としての水俣の存在が問われている。」等の意見が出された。

水俣市のホームページから円卓会議の記述がなくなったことにも関連するが、2010年以降の地域戦略検討会の総括がなされていないことについては、藤本研究員から宮北、藤本で総括作業を行うという意思表示があった。

今後の活動方針として

意見交換の中で、水俣病のことを学校教育の中で、どう伝えるかが話題になり、水俣高校でのグローバルハイスクールでの経験を踏まえ、探求学習への協力の在り方を話し合った。

最後に、中地から2017年から地域戦略検討会が開催されていないが、この間、市民と水俣学研究センターとの間で行われてきた水俣学の実践は維持していきたい、今日の議論を踏まえ、今年度の水俣学現地研究センターの取り組みとして、課題検討会の再開を行いたいという意思表示を行って、まとめとした。

《報告》

20世紀から続く大豆畑トラスト運動

水俣市久木野ふるさとセンター愛林館館長[※] 沢畑 亨
(水俣学研究センター客員研究員)

(尾崎たまき撮影)

「大豆畑トラスト運動でやってみらん？」

それは98年の吉井和久さんの一言から始まりました。吉井さんは久木野在住で代々農林業をされていて、父上は水俣市長(当時)の吉井正澄さんです。

そこで、「大豆耕作団」を始めました。1口5千円(現在は4千円)を払った会員は、配当と大豆を育てる農作業に参加する権利(義務ではない)を得ます。

耕作者は農薬と除草剤を使わずに大豆を育てます。愛林館の他、吉井和久さんが今に至るまでの耕作者です。市長引退後は吉井正澄さんも耕作されています。

収穫後、40平方メートルから採れた大豆または愛林館の加工品(納豆、味噌、カレー、クッキーなど自家製のもの)を配当し、耕作者には40平方メートル当り3,000円を支払います。耕作者は大豆の収量に関わらず10アール当り7万5千円を得るので直接所得補償になっています。

栽培方法は県の農業改良普及員林田氏の指導を得て、7月10日頃、梅雨の合間に種まきです。2011年に人力種まき機を導入しぐんと楽になりました。それまでの苦労は、一つの道具で解消できる問題だったのです。無知は罪ですねえ。



種まきごんべえ



土寄せ中

芽が出るとハトに双葉を食われるので、不織布を張って対抗しますが、すごく手間がかかります。若き何でも屋「手探り工房」の小田君や諸橋君(久木野に引っ越してきた「水俣食べる通信」編集長)などに手伝ってもらっています。鳩よけの農薬を使いたい気分にはなりませんね、使いませんが。

少し成長したら、畝の間を耕して土を大豆の根本にかける「土寄せ」の作業。これも専用の機械を補助金で導入して楽になりました。初期はクワでやっていたのです。2回の土寄せの後は、草取りをちょっとするだけです。

畑には猪も鹿も来るので、種まきと同時に電気柵を張ります。一番下の電線(高さ20cm)に草が触ると漏電して効かなくなりますが、草刈りは大変なので、綿のシートを敷くことにしました。プラスチックの防草シートが安いのですが、紫外線で劣化してプラスチッ

クをばらまくのが嫌です。幅1mの綿シート代は1万3千円。1年で土に戻ります。もし除草剤をまけば、薬代は20円、2時間の作業を3回もすれば十分です。

鳩よけといい、綿シートといい、環境保全には、カネと手間がかかるのです。大豆耕作団では会員の皆さんの金銭的応援でどうにか補っています。過去には不作が続いて「もう止めようかと思う」と手紙を出したこともありましたが、でも、会員からは「大豆は少なくとも良いから継続してくれ」というお手紙が続々と届いたので、止めるのを止めました。

昨年と一昨年は8月後半に長雨があり、収穫量ががっくり減りました。吉井さんは篤農家ですごい技術があるのですが、昨年は収穫皆無という異常事態でした。長雨は吉井さんの責任ではありません。大豆耕作団では、直接所得補償を行うので、収穫減は会員に背負ってもらいますが、通常は耕作者が天候の責任を取らないといけません。

頑張って農地を活用して、自分の責任ではない天候の責任を負わされるのではたまらなかったので、棚田を守って稲作をする人もどんどん減っています。でも、棚田を守れば地下水ができたり、景観が良くなったり、独自の生態系ができたり、棚田のめぐみ(公益的機能)を人間に与えてくれます。食糧生産も行い、円安や気候変動など将来の不安を和らげています。

だから社会全体で農地を守ろうというのが直接所得補償です。大豆耕作団では、民間でわずかな面積ではありますが、どうにか実現しました。もっと税金を使って、広い面積にこの制度を広げてほしいものです。現在、農地の直接所得補償制度は少しあるのですが、EU諸国のようにもっと充実させたいです。

もちろん、増税は不要で、現在の農業予算の使い道を変えれば十分です。一般車のバイパスにしかならない広域農道は農業予算で作らなくても良いし、価格の維持や生産力の増強(基盤整備とか機械の導入とか)は市場経済に任せていいのです。代わりに、農地を保全する努力に対してお金を下さい。環境負荷を減らすなら高く、傾斜がきついなら高く、平地の条件のいいところは安く、といった差をつけて。

こうして食糧生産力を保ち、昔からの土地利用の智慧を受け継ぐことは、文化の多様性を保ち、社会の強みになると確信しています。

※愛林館は水俣市が山間部久木野地区に建設した地域づくり拠点施設。全国公募で沢畑が館長に選ばれ28年目。

《報告》

2022年5月、水俣へ、水俣からの旅

鳥取大学地域学部特任教授 家中 茂



今年5月、4年ぶりに水俣を訪ねた。コロナ禍もあって、2018年9月に水俣病センター相思社を訪ねて以来だ。そのときは水俣病歴史考証館30年を記念して、江良潤さんの一人芝居「天の魚」の上演と、砂田エミ子さんのお話を永野三智さんから聞く企画があった。今回の旅は、5月1日の水俣乙女塚の水俣病慰霊祭が目的であったが、前日4月30日に熊日新聞博物館で開催されていた「9人の写真家が見た水俣」展とトークにも参加した。2007年水俣市立水俣病資料館開催の「水俣を見た7人の写真家たち」でもトークを聞いたが、それから15年である。

トークは、アイリーン・美緒子・スミスさん、小柴一良さん、田中史子さんの3人の写真家であった。強く印象づけられたのは、アイリーンさんが20代はじめて水俣に出会って自分の心に灯った火が一向に衰えることなく今ははっきり燃え続けているという、それがそのままに感じられたことであった。アイリーンさんとは1980年代半ば、沖縄県石垣島白保のサンゴ礁を埋立てさせないために、まず世界に訴えようと、海洋探検家のジャック・イブ・クストーに手紙を書き送ったときのことがありありと思い起こされた。

乙女塚の慰霊祭では、谷由布さんや大沢菜穂子さんが軸になって段取りや進行をつとめていた。相思社の辻よもぎさん、小泉初恵さんも細かなところまで目を配り準備に勤しんでいた。翌2日も乙女塚を訪ねて、エミ子さん、田上京子さんとお茶を呑んで過ごした。

3日には一昨年7月4日に熊本豪雨で水害に遭った八代市坂本町を訪ねた。球磨川流域を至るところ支流にまで遡り、山の荒廃の現状をつぶさに見てまわっている、つる詳子さんにご案内いただいた。つるさんとは昨年7月に鳥取県智頭町に視察にいらしてからのご縁である。そこで急遽、水害被災後に修復し元の自宅をコミュニティスペースとして開放されている「みちのけ、」で、智頭町の森を生かした地域づくりの勉強会となった。その日は再開した球磨川温泉鶴乃湯旅館に宿をとり、翌4日はつるさんと寺嶋悠さんのご案内で五木村をみてまわった。球磨川流域の水害をうけて、蒲島郁夫熊本県知事は川辺川ダム建設をあらためて宣言したのだが、4月に観たばかりの映画『水俣曼荼羅』のなかで、溝口秋生さんや支援者と対面する蒲島知事の顔が重なった。

5日に湯堂の坂本保さん・しのぶさん宅を訪ね、フジエさんの御仏前にお線香をあげさせていただいた。それから相思社を訪ねたところ、永野三智さんから考証館の展示がリニューアルしたからと声をかけられて入館したら、かけていたメガネの曇りがとれたような

印象であった。午後からは、米ノ津東小学校の出水子ども劇場の集いに杉本肇さんら3人組の「やうちプラザーズ」のライブを観に行った。会場で加藤たけ子さん、加賀田清子さんにも会え、原田利恵さんにもご挨拶できた。そのあと、こちらも展示をリニューアルした水俣市立水俣病資料館で、石牟礼道子さん自筆の原稿をみることができた。

6日は熊本学園大学の宮北隆志さんのゼミで、智頭町の森を生かした地域づくりと自伐型林業についてお話させていただいた。また水俣学研究センターの井上ゆかりさんの著書『生き続ける水俣病』の生協総研賞受賞祝いが延期となったので、7日にこじんまりと歓談をもった。

そしていったん奈良でプロジェクトの仕事を済ませた後、14日の「水俣病を撮った写真家たち」のトーク2回目に参加した。宮本成美さん、塩田弘美さん、北岡秀郎さん、芥川仁さんの4人であった。宮本さんは、1970年の砂田明さんの水俣巡礼団に加わり、1980年の「海よ母よ子どもらよ／現代夢幻能『天の魚』」浅草興行の総監督をつとめ、僕が砂田さんの一人芝居全国巡演に同行する機縁をつくった方である。芥川さんは一人芝居の宮崎の勸進元をつとめ、土呂久にもご案内いただいた。芥川さんは、写真は撮ったのではなく、そのときそのときの水俣病をめぐる状況のなかで主題が浮かびあがり、水俣の人たちとの関係のなかで自ずと撮らせてもらったのだという。写真を撮ることを通じて撮る者の心に宿る、不知火海沿岸の風土やそこに暮らす人々の心根への共感を、写真を観る人にも共に感じとってもらうのが写真であると。

一般社団法人「水俣・写真家の眼」は、水俣を撮った写真家たちの約20万枚のカットをアーカイブ化しようと、「水俣病を語り継ぐ会」の吉永利夫さんが石牟礼道子さんの自筆原稿の世界記憶遺産への登録を思い立ったことから始まった。これまで写真家個人の写真美術館などのアーカイブはあるが、ある地域の出来事に関わった複数の写真家のものは一つもないという。自分が撮った写真は自分のものではない、自分が意図した以上のものが写真には写っている。トークでお話を伺ったどの写真家もこう語っていた。

この旅のあと、天草の本渡市五和町、北九州市の旦過市場に立ち寄り、鳥取への帰路についた。思えば、1977年夏に相思社主催の「水俣実践学校」に参加したのが初めての「水俣へ」の旅である。1980年から砂田明さん一人芝居に同行し、以来、現在まで「水俣から」の旅が続いている。その途次で出会った方々、ここにお名前をあげさせていただいた方々との旅でもある。

《報告》

福祉環境学入門水俣現地研修で考えたこと

熊本学園大学社会福祉学部 西崎 緑



水鳥が静かに舞う水俣湾は、時折激しく降る雨だけが音をたてていた。坪谷の入江で、中地先生が「66年前、ここで水俣病患者が公式に確認されたんです」と告げるのを聞きながら、私は立ち尽くしていた。これまで坪谷を訪れた人は数知れない。けれど、ここは今も人が住んでいる地区である。見学とは言え「観察者の目」を向けてよいものなのだろうか、住人は訪れる見学者をどう見ているのだろうか。

水俣を訪れるのは、20年前に相思社で学生と1泊研修をして以来のことである。熊本学園大学の福祉環境学科では、1年生で水俣研修を行う。今回私は、自分のゼミで水俣病を学ぶ準備として、水俣学研究センターのご好意により、6月25日の新入生研修に便乗させていただいた。本稿では、この短い日帰り研修中で考えたことを3つ書き記したい。第一に、患者や家族の「生」を受け止めること、第二にエコネットみなまたの意義を考えていくこと、第三に熊本学園大学の水俣学研究を今後も学生や地域住民への教育に生かしていくこと、である。

語り部を務めてくださった滝下昌文さんは、水俣湾の南側に位置する袋地区茂道で生まれた胎児性水俣病の患者さんである。透明アクリル板の向こうから一つ一つ噛みしめるように話す滝下さんは、「水俣第一小学校に行きました。6年生のときに退院して、バスで学校まで行きました。そして水俣第一中学校に行きました」と淡々と自分史を語り始めた。そして「就職は身体が不自由なためしませんでした」と短く続けた。それを聞いた瞬間、生まれる前から水俣病を背負ってきた滝下さんの人生が、想像もできないような苛酷な時間であったことに思い至った。彼と私は、ほぼ同じ半世紀を生きてきたのだが、二人の人生はあまりにもかけ離れていた。

だが、滝下さんは決して自分の人生に打ちひしがれてはいなかった。19歳のときに仲間と一緒に企画し、町中でチケットを売り歩いて盛り上げた「石川さゆりのコンサート」のことを、誇らしく話してくれた。(おそらく、その場にいた学生たちには、実感できなかっただろうが、「あの頃の石川さゆり」は、確かにキラキラ輝いていた。)そして滝下さんは、少し照れながら「石川さゆりのコンサートをもう一回やりたい」と話を結んだ。(因みに、石川さゆりは、今年3月熊本市で開催されたデビュー50周年記念コンサートで胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんや金子雄二さんと会っている。)



滝下さんの講話の様子(写真:水俣学研究センター)

滝下さんたち胎児性水俣病患者がコンサートのために奔走したのは、「人として生きたい、自分たちで仕事をしたい」、という思いが内側から溢れ出てきたからである。この思いは、やがて水俣にせっけん工場を作ろうという願いに繋がっていく。せっけん作りは、チッソが流した有機水銀によって海や川が汚され、人間に被害が及んだこと、その被害を国民全員が忘れずに二度と繰り返さないよう、みんなが努力してほしい、という「被害者である患者」の思いから始まった。「合成洗剤を使い環境を汚すのは自分達を傷つけたチッソと同じこと」と考えて、廃食油を回収してリサイクルすることが選ばれたのである。「水俣せっけん工場」は、2006年10月に許可法人「企業組合エコネットみなまた」となり、「水俣・反農連」と合併した。企業組合は、4人以上の個人が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織である。その利点は、出資額の多寡にかかわらず議決権が平等に与えられ、組織の民主的な運営ができることと、NPOと異なり利益を配分できるところにある。環境に配慮した商品を生み出し、利益を得て患者の生活を支えていく仕組みは、まさに社会的に排除された患者を社会的に包摂する実践であると言ってよいだろう。

水俣学の伝承は、これからの大きな課題である。この研修に参加した学生たちに聞いてみたところ、研修前の水俣のイメージは、海水浴に行くところ、海がきれいなところ、水俣病は学校で学んだけどあまりよく知らなかった、ということであった。熊本県内の学校では、水俣病の学習をするところもあるが、水俣まで足を伸ばしたとしても、水俣市立水俣病資料館だけでは、ヘドロの埋立地や、「患者の今」といった深い学びは行えないだろう。水俣病に生涯を捧げた原田正純先生が亡くなって10年、そのレガシーを風化させない取り組みが私たちに求められている。

《紹介》

冥土のみやげ企画から 写真集と新作映画のご案内



冥土のみやげ企画 旗野 秀人

ドキュメンタリー映画「阿賀に生きる」が公開されて30年、今でも全国各地の公民館や大学で上映され続けている。この節目の年に何かカタチに残したいと思いついたのが、製作開始から現場に通い続けている栃木のアマチュアカメラマン伊藤芳保さんの写真集の発行と、撮り貯めていたフィルムの編集での映画づくりだった。伊藤さんの本業は庭木屋さんである。私の本業は大工だったので最初から気が合った。

30年間通って撮った膨大な写真の中から今回は700枚ほど選んだのだが、そのほとんどが追悼集会の宴会や集合写真で酒のにおいがプンプンする。それなのに写真集を手にした人たちはなぜか懐かしく、愛しいと言ってくれる。

亡くなったのは高齢の被害者だけではなく。佐藤真監督をはじめ音楽担当の経麻朗さん、題字を揮毫した小山素雲さん、鮭漁の段取りをした川漁師の加藤準一さん、いずれも若くして逝ってしまった。新作映画のタイトルは渡辺参治さんの民謡の歌詞から「それからどしたっ！ 阿賀に生きるその後」とした。

この30年間の冥土のみやげ全国ツアーのフィルムを今回がデビューの佐藤睦監督が編集した80分ほどの作

品だ。題字は絵本「阿賀のお地蔵さん」のイラストレーターWAKKUNに依頼。水俣病を大好きな民謡で克服し、天寿を全うした渡辺参治さんの元気な姿が全編にあふれている。

水俣病事件の伝え方は多様であっていいはずだ。こんなに笑って観ていいのか。気がつけばこちらが元気を貰っている。たまにはこんなもあっていいだろう。このDVDと『伊藤芳保写真集「阿賀に生きる」30年』をもって全国行脚したい。



伊藤芳保 著
『伊藤芳保写真集「阿賀に生きる」30年』
冥土連、2022年5月4日
2,200円(税込み)

お問い合わせ先
旗野E-mail : hidetohatano3270@gmail.com

《報告》

部落解放同盟和歌山県連合会女性部会の水俣研修

水俣学研究センター研究員 田 尻 雅 美

2022年5月13日(金)、部落解放同盟和歌山県連合会女性部会15名の方々が、水俣現地を訪れた。当初は、2020年に予定をしていたが、新型コロナ感染拡大のため2年越しの訪問となった。2020年5月に部落解放第65回全国女性集会在熊本市内で開催される予定で、熊本に行くなら、水俣に行かなくてはという和歌山県連合女性部会の強い思いがあり、事前に事務局のお二人が水俣を訪問され、遠見の家で坂本しのぶさんの話を聞いたりして計画した。朝早く和歌山県を出発し、水俣に午後到着、被害地域、水俣病患者さんの話を聞いて熊本市内に戻るといふ、水俣市滞在時間4時間程度のハードスケジュールだった。

2022年に実現したが、新型コロナ感染予防の観点から、遠見の家で患者さんたちの話を聞くのは取りやめて、エコネットみなまで坂本しのぶさんと谷由布さんにアクリル板越しに話を聞くことになった。

女性部長の山本さんは、「坂本さんのお話も、事前の勉強だけでない生の声を聞かせていただいたことが私だけでなく、参加者一人一人の心に残っています。人の命「人権」がいつでも、どこにでも、誰にでもあることが一番大切だと思っています。それがないがしろにされてしまうのは、どうしてか。そのことについてアンテナを高くして、多くの人と連帯していきたいと考えています。」と後日、メールで感想をいただきました。短い時間でしたが、濃厚な研修となったようです。



百間排水口(写真:山本昌代氏提供)

今後の予定

第21期 水俣学講義

2022年9月22日～2023年1月19日までの毎週木曜日
(冬季一斉休業などを除く)

時間：13:00～14:30 教室：調整中

本年度も、ライブ中継をいたします。

*新型コロナウイルス感染状況によって、ライブ中継のみとする場合もございます。変更など随時HPに掲載いたします。

お問い合わせ：水俣学研究センター

TEL 096-364-8913 FAX 096-364-5320

E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp

第19期 公開講座

「いのちと環境を考える

～水俣・芦北に風力発電は必要か～」

開催日程：2022年9月27日～10月25日の毎週火曜

時間：18:30～20:30

場所：エコネットみなまた（熊本県水俣市南福寺80）

対象：どなたでも参加できます。

お問い合わせ・お申し込み：水俣学現地研究センター

TEL 0966-63-5030 FAX 0966-83-8883

E-mail: m-genchi@kumagaku.ac.jp

*受講はすべて無料です。詳細が決まりましたら、HPなどでご案内いたします。新型コロナウイルス感染状況によっては、講師が来場せずに遠隔で講演を行う場合もあります。

水俣学研究センター日録

4月

- 1 - 2日 環境省交渉、水俣病認定義務付け訴訟報告集会（東京）
- 4日 水俣病研究会蒐集資料打合せ（大学）
- 8日 若かった患者の会（水俣）
- 9日 日本環境会議理事会（オンライン）
- 16 - 17日 第37回日本環境会議九州大会シンポジウム 水俣病分科会「水俣病をめぐる今後の課題」（福岡・大学）
- 26日 現地センター長挨拶回り（水俣）
- 30日 「熊本地裁判決を問う集い」（水俣）
「いのちを守る『住民健康調査』の重要性を考えるシンポジウム」（水俣）

5月

- 1日 水俣病慰霊祭（乙女塚・水俣）
- 9日 水俣病研究会蒐集資料打合せ（大学）
- 11日 みんなの会例会（水俣）

お知らせ

水俣学研究センターホームページのURLが8月から
<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata>
に変わります。年度内は、以前のURLから自動的に
移動します。ご登録、よろしくお願いたします。

- 13日 部落解放同盟和歌山県連水俣研修受入れ（水俣）
- 14日 公害研究委員会（『環境と公害』編集委員会）（オンライン）
- 22日 第2回メチル水銀中毒症シンポジウム（オンライン）

6月

- 2日 DB科研打合せ（オンライン）
- 7日 水俣学現地研究センターの今後の活動に関する意見交換会（水俣）
- 8日 みんなの会総会（水俣）
- 11日 原田正純先生命日
- 12日 環境社会学会第65回大会「胎児性水俣病患者たちはどう生きていくか」（オンライン）
- 13日 水俣学研究センター2022年度総会
- 14日 水俣病被害者・支援者連絡会会議（水俣）
- 16 - 17日 DB科研打ち合わせ（水俣・大学）
- 17日 鹿本高校SSH 国語探究計画打合せ（大学）
- 18日 公害研究委員会（オンライン）
- 21日 「3月COP4決定事項に関する評価」学習会（水俣）
- 22日 講演会「昭和50年代『水俣市住民健康調査』の概要」蜂谷紀之（水俣・オンライン）
- 22、23日 令和4年度 科学研究費助成事業研究代表者説明会（大学）
- 24日 若かった患者の会（水俣）
JRE風力発電アセス説明会（水俣）
- 25 - 26日 福祉環境学入門水俣現地研修（水俣）
- 28日 水俣病行政不服審査請求口頭審理（熊本）
- 隔週火曜：健康・医療・福祉相談（水俣）
- その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWGは8回開催。取材、差別禁止法研究会、部落問題、豊島関連、香害、Tウオッチ、差別と人権、東日本大震災、アスベスト関連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、産廃問題など環境問題、熊本地震・豪雨に関する調査、取材協力も行いました。

編集後記

原田先生が亡くなって10年。ご冥福をお祈り申し上げます。
(M・T)

水俣学通信

第69号 2022.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel: 096-364-8913(ダイヤルイン) Fax: 096-364-5320
<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata> E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社